

第1回長崎県総合計画・総合戦略懇話会（こども・くらし部会）

日時：令和7年1月27日（月）16：50～18：00

場所：長崎県庁大会議室 A

■（事務局：小柳企画監）

それではお揃いとなりましたので、ただいまより長崎県総合計画・総合戦略懇話会、こども・くらし部会を開催いたします。私、長崎県政策企画課、小柳と申します。よろしくお願いいたします。

本部会におきましては、各委員の皆様の専門的な視点から、ご意見、ご提案をいただき、議論を深めていただければと思います。

それでは永田部会長からご挨拶をいただき、部会の進行をお願いしたいと思います。部会長、よろしくお願いいたします。

■永田部会長

先ほど全体会で、指名を受けました長崎大学の永田と申します。

私は、大学でおもに医療系の人材育成に関わっております。多職種、医歯薬あるいは福祉の学生も一緒に指導しているような立場でございます。

それぞれ、皆さんご専門の立場から意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

まず、本部会で議論する論点と方向性、および部会で使用する資料について、事務局から説明をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

■（事務局：小柳企画監）

それでは事務局の方から説明をさせていただきます。着座で説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

事務局といたしましては、今回の部会におきましては2点について、委員の皆様からご意見をいただきたいと考えております。

1点目といたしましては、本県を取り巻く社会経済情勢の変化である時代の潮流、本県固有の課題や強みを整理し、そこから導かれる政策展開の視点・方向性を別冊資料に取りまとめております。県の方で整理した内容に関する意見のほか、各委員がそれぞれの知見や経験からとらえていることについてご意見をいただければと思います。

次に別冊資料についてご説明をさせていただきます。

この資料は全体会で使用した資料17ページの項目の一覧表で掲載していた、時代の潮流、本県の課題、強みについて、その詳細を統計データや国の白書、具体的な事例等を用いながら、事実関係を説明するとともに、それを踏まえ長崎県としてどう対応していくのか、政策展開の視点、方向性を整理したものになります。

例えば、1ページでございますけれども①人口減少、東京一極集中の流れでは、日本全体の人口減少に、が続いていること。特に若い世代の地方から東京への人口流入、いわゆる東京1極集中が進んでいることという事実を左側に記載をし、それを踏まえた長崎県としての考えられること。政策展開の方針・方向性について右側に記載をしております。

例えば若者に長崎に残ってもらうためには、魅力的なフローの創出の場が必要ではないか。東京

から長崎に移住してもらう取り組みをさらに進める必要があるのではないか、などといった方向性を出しているということでございます。

他のページにも同様に、左側にそれぞれの項目に関する事実関係を記載し、右側にそれに対する長崎県としての対応の方向性を記載しております。

あくまで行政内部で検討整理をしたものに留まっておりますので、ぜひ皆様からのご意見をいただきながら、行政の気づかなかった点について、反映させていただき対応していきたいというふうに考えております。

次に２点目でございますけれども、全体会の説明を行った資料の中でも、特に各部会と関係性が強い政策体系の柱立てや基本戦略に関して、整理の仕方や文章表現等について、ご意見いただきたいというふうに考えております。

改めて全体会で使用した資料の２７ページをお開きいただけますでしょうか。全体会を通して意見交換がございましたけれども、次期総合計画におきましては政策の柱立てをこども、くらし、しごと創造、にぎわい、まちの５本にしたいと考えております。

そのうち、こども・くらし部会では、こども、くらしの２本の柱を中心にご議論いただくという風になると考えております。

それぞれの柱を構成する様々な施策を体系だて整理するため、柱をさらに２つまたは３つの基本戦略に分類をしております。

こどもの柱につきましては、子供たちの将来の可能性を広げ、挑戦を応援するための施策と、県民の皆様が望む結婚、妊娠・出産、子育てを切れ目なく支えるための施策の２つに分類したいと考えております。

施策の対象が前者は子供たち自身、後者は親など、子供の育ちに関係するものというイメージを持っております。

また新しい長崎づくりのビジョンのこども分野におけるこども時間やこども場所、多様な学びの場の創出に関する取り組みについては、こどもの柱を中心に落とし込んでいくのではないかなと考えているところでございます。

次にくらしの柱でございますけれども、全世代の方々が健康で生きがいを持って暮らせる社会環境を作るための施策であったり、多様性を尊重し合う共生社会をつくるための施策、様々な暮らしのリスクがある中で、安心して暮らせる社会環境を作るための施策の３つに分類したいという風に考えております。

事務局からの説明以上でございます。よろしく願いいたします。

■永田部会長

ありがとうございます。

ただいま事務局から、この部会で議論する論点についてと、参考にする資料の説明がございました。

この部会では、説明がありましたように、論点を２点に絞って意見交換を進めていきたいと思っております。

まず第１点目の論点ですが、次期計画を策定するにあたり、社会経済情勢の変化を踏まえる必要があるという観点から、先ほど説明があった時代の潮流や本県の課題・強みを県の方で整理したものがございました。資料の１７ページですね、１７ページに示されて、別冊資料として先ほどあった

ようにその詳細が一つ一つ書かれております。これをご覧になりまして、それぞれ皆さんの専門分野とか、関わりの深い分野なども記載されてます。これを参考にしながら、皆さんのそれぞれの専門的な知見や経験から把握されている長崎県の、長崎に影響を受けるような、国内外の状況であったり、長崎県の課題や強みについて、ご意見いただければと思います。

また、課題等を踏まえまして、長崎県がどのような対応が考えられるかという、率直な意見、こういうものについても、ご意見いただければと思います。

いかがでしょうか。

■七種委員

私の場合は高齢者福祉の方の専門ですけども、実際に高齢者福祉の方の施設ってどういう状況かって、本当に人がいないっていうのはもう大分マスコミでも言われてるのはご存じかと思いますけども、その中で例えば食事の提供、厨房の職員がいないってことは実は切実な問題になりつつあります。これがただ施設だけの問題、決してそうじゃなくてですね、実は食事の提供体制って今、日本全体が変わりつつあって、今まで厨房職員さんが作って出したってのが普通概念だと思うんですけど、もうすでに業者がですね、もうお重に作ったものをそのまま持ってきて温めて食べてもらって、もうお重は洗わずそのまま返していいっていうサービスまで出てきてる。

実は全国の展示会とか福祉用具の展示会とか、4分の1は食のスペースなんです。何がって、長崎県っていうのはそういう事業所がないんです。ほとんど全部県外から入ってきてる。県外に全部お金が逃げている、施設のお金が。

だから、一次産業の農作物、いわゆる地産地消と言われても、実際に来るのは外国の野菜とか、もうそういう輸入物とかそういったもので全部されてるんで全然、県内の福祉施設の食事が、もう全く地元のものを使えなくなりつつある。

そういう状況の中で、本当にできるならば長崎県にそういった事業所、業者ができてくれば相当大きな市場になってくるんだと思うんです。実際全国的にもものすごいいろんな業者が入り込もうとしますし、そういった中で栄養士が作る食事の帳票とかもうデジタルでどんどんどんどんもうオンラインで作ってくれと。だからそういったことももうサービスとして、県外の業者がどんどんどんどんそういったものを作ってきてるっていうのを考えてみると、非常にそういったものを今、県内の施設でも、そういったものを導入するとかどんどん増えてるってことは、そういった食事に関する費用は全部県外にお金が出ていってしまう。

そういった状況はやはり私も見てて、これ県内に落とせばいいのになっていうのは、非常によく考えます。地域密着って言われますけども、実際そういった食事の部分っていうのは地域密着ではなくなりつつあるっていうのが現状なので、ぜひそういったところをですね、ここへ行けばもっと仕事の創造という部分に繋がってるのも一次産業もそうですし、食事の製造業、調理部門とかも、もっとそういったところが活性化すれば、施設の方もいわゆる、福岡とかから業者が持ってくるんです。福岡からだと送料がかかっちゃうんです。施設もコストを負担せず、人を見つけれないからそういうとこに頼らざるをえないから、そっちにお金が逃げていくっていうことになるので、できたらそういったところもですね、横串を刺しながら、ぜひご議論していただけるとありがたいなと思います。

ちょっと最初、話題提供とか、雰囲気作りってことで、意見を出させていただきました。

■永田部会長

ありがとうございます。

産業活性化に関して、いろいろな分野との繋がりを意識した中での産業活性化が成り立つとのことだったと思います。

他いかがでしょうか。こういう現状があるということ、まず、認識していただきたいということなどございますか。

この17ページにあるような、いろいろな時代の潮流、本県の課題について、そのとおりというところもあれば、こういうのが欠けているのではないかといったご意見でも構いません。

■矢内委員

若者と女性の流出という課題が一緒くたに語られていることは果たして良いのかどうかというふうなことを思いました。

私自身の専門はジェンダー平等とかダイバーシティ推進なので、一旦若者のところから置いて考えたときに、女性が出ていってしまうことの背景には、今、多くメディアで言われていることですが、地域の中のジェンダー平等がまだ実現されてないことが、生き辛くさせてしまってるんじゃないかっていうふうなことがあるのであれば、課題としては女性の流出なんですけど、もうちょっと端的に言ったらそれは、県内のジェンダーの不平等が流出だけじゃなくて、ここで暮らすことを選んだ人たちにとっても、もしかしたら生き辛くさせてしまってるかもしれないと思いました。

生き辛くさせてるだけではなくて、そうすると、何かここで暮らしていることが不幸みたいな感じだからあんまりそういう言い方は私は好きではないんですけど。ただ、こんなことをやってみたいのに、なかなか後ろ盾がないと地域の中で発言できないとか、そういうような残念な状況を生み出しているかもしれないなっていうふうに思います。

なので、課題の整理のところは、若者と女性を一緒くたにするのではなくて、若者がなぜ流出してしまうかのところはそれはそれで分析をし、女性の流出というか、ジェンダー平等に、男女共同参画に関わる問題はそれとして分析した方が、長崎県としての課題がより明確になるのではないかなというふうに思いました。以上です。

■永田部会長

ありがとうございます。

若者と女性の流出において、背景が異なると、それに伴っておのずと対策も異なっていくだろうということだろうかと思います。

何かこの点について事務局から何かございますか。

■（事務局：小柳企画監）

ありがとうございました。

若者と女性ということで一括りにしているところっていう見え方もするんですけども、実際はそれでおっしゃる通り、理由も違うというところだろうと思います。

ただ、実際データでいくとですね、若者の中でも、若者のくくりでいくと、女性の方が男性より流出が高い。そこもちょっと課題になっていて、それはどっちかと言うと、若者の中の男性女性ということも考えなきゃいけない。

あともう一つ、そこはですね仕事とか、そのいわゆる多様性とかジェンダー平等、そういったことだけではなく、仕事であったりやっぱまちの魅力であったり、そういったところも原因になるような話もお聞きしているところでございます。

一方で、今、委員のおっしゃったジェンダー平等という中で、女性の流出というところ、女性が多くなかなか、地方に来ないというところもあるかと思います。地方創生 2.0 の中でも、若者女性に選ばれるというところも言われておりますので、そういった今のような視点も含めて検討していかなければいけないのかなという風に感じているところでございます。

■永田部会長

もしそういうジェンダーとか、いろいろな多様性に関することが課題であれば、何かここに挙げられる文言とかあれば、提案していただければと思います。

他にございませんでしょうか。

■吉武委員

まずは今の意見に関連してですけども、特にやっぱり大学を出た女子学生は、長崎県内で保育士だと給与がそこまで高くないとか、保育士は 10 年経ってもできるので、まずは都会で給与の高い魅力的な仕事で行こうみたいな、資格持っているけど資格を生かさずに、都会で別の給与の高い仕事をするっていうのもあるので、そこら辺をどうこちらに引き付けるかというのは難しいところかなって思います。

全く別の話ですけど、さっき、高齢者施設の話ありましたけど、それとは関係ないんですけど、やっぱり高齢者に何をするかっていうだけじゃなくて高齢者に何をしてもらうかっていう時に、元気な高齢者が結構いますよね。65 から 70、80 でも元気な高齢者がいるんですけど、そういう人たちをどう繋いで、もっと地域にいろいろしてもらえするための情報がないんじゃないかなって。結構元気なのにやることがなくて、特に男性とかやることがなくて、もったいないと思う人たちが周りにパラパラいるので、なんかもうちょっとその人たちをつかえないのかなと。県が何をするではなくて、その人たちに何をしてもらうか考えられないのかなと。

例えば、私の知り合いはアメリカの今 75 ぐらいの女性ですが、やっぱりアメリカは車社会だから高齢者のために車を出すというボランティアをしているんですよ、そのための保険とかいろんなことはきちんとしてるんでしょけど、なんかそういうふうにして田舎でもその買い物に行けるように。そういう 75 ぐらいの元気な人が、その地域のために何かできるようにきっとシステムがきちんとしてるんだと思うんですよ。なんかそういうのがないと、人を使わないと、長崎はやっていけないんじゃないかなと思う。人をどう使うか、なんかシステムを作らんといかんのじゃないかなと思いました。

■永田部会長

ありがとうございます。

高齢者が多いということを逆に、強みとして活用するというご意見です。高齢者にやりがいを持たせるというようなことでは、シルバー人材の活用という施策をよく目にすることがありますが、実際それがうまく機能しているかはわかりません。もっと強みとしてうち出せるのではないかなというご意見ではないかなと思いました。

■井手委員

生協ララコープで活動させていただいております。

皆さんは生協っていうと、どちらかというと配達とかお店ってような小売業のイメージがあると思うんですけど、実は、活動ってというのがございまして、私はそちらの方になってるんですけど、その地域のネットワークづくりってというような形で、組合員の皆さんがどうやったら町でいきいき暮らせるかっていうことを後押しするような、そういった活動をさせていただいています。

先ほど吉武委員がおっしゃってたように、やっぱり人なんじゃないかっていうところはすごく私たちも重要視してまして、私たちもその活動に関わっている中で、ちょっとピンポイントすぎるんですけど、長崎市で、今、事務所を置いて活動しているメンバーが18名いるんですけど、30代から70代までいらっしゃるんですね。やっぱりそうすると、子育て中の方は30代40代の人たちは、一緒に行事が重なってしまってお休みしてしまう。でも、会議が進まない。でもそういったときに70代がフォローするということができ上がってきて、みんなで支え合って運営できるっていう状況ができてきてるんですね。やっぱりその、若者だけとかそういう視点ではなくってやっぱりその、多様性とか先ほど言葉が出たように、いろんな幅が広い人たちで支え合わないと、特に高齢者が多いこの長崎県においてはやっぱり重要じゃないかなというふうに思っていて、やっぱり私はずっと話を先ほどから聞いていて、子供ってという言葉に対してすごく、知事はもう推していましたけども、そこも大事なんだけどもっていう。やっぱり人の中のそのいろんな年代、いろんな性別、いろんな多様性の中での繋がり支え合わないと、厳しいんじゃないかなってというのは現実的には思っています。

その点で、例えば視察資料の、少し10ページ11ページにおいて、いろんな視点や方向性が書かれているんですけど、少しアンコンシャスバイアスなのかなっていうところもちょっと感じるところがあって。例えば10ページの丸ポチの一番下、若者が生まれ育った長崎県に関心を持つような教育・文化、人づくりの推進とありますが、若者が生まれ育った長崎県に、私は別にその土地じゃない人でもいいんじゃないかというふうに思っていて、他県の若者が興味を持ってきてもらってもいいと思いますし、あまりここにこだわらなくても若者が、でもいいんじゃないかなっていうところとか、少しちょいちょいそういうところを感じるところがあった。

実は生協も組合員さんばかりじゃないんですよ。組合員さん以外の方も活動に入れるようになっているので、やっぱりそういう自分たちだけが出資してるから私たちだけの活動を守るんじゃないかって、いろんな人を取り入れて生き生きするっていうことに視点を置いても、広く置いてもいいのかなというふうに思いました。

■永田部会長

ありがとうございます。

資料の11ページ、地域のコミュニティの活性化ですね。地域コミュニティのとらえ方もいろいろあるかもしれませんが、要するにその機能維持というところと少し硬い表現になりますが、そういう繋がりを大切にしていくことですね。これ点は、「こども」と「くらし」の両方に関わる課題ではないかと思いますが、そういう指摘がございました。

この点は、課題の②の地域コミュニティの機能維持には、「こども」と「くらし」にも関わる深い意味を持っているというご意見でした。

■山本委員

将来の地域コミュニティとか、ふるさと教育にも関連すると思うんですが、小中学生、義務教育期間で、もう少し地域の課題に触れるような活動があってもいいかなと思っています。今後人口がどんどん減っていくので、潜在意識として意識できるような取組が必要だと思っています。

島原市に住んでいますが、コミュニティバスが走り始めた途端に、公共のバスが走らなくなったりとか、そういうことが起こっています。その時に、みんなあまりそこに関心を持たない。なぜそうなっているのかっていうところを意識しないので、多分そのまま大人になって、車運転するからいいやとか、ずっとそんな状態になっていくと思うんですね。交通弱者の人たちが深刻になってきたりとかすると思うので、小中学生のうちに課題に触れて、高校生、大学生ぐらいになったときに、課題として気づけるような子供になって欲しいと思っています。

学習指導要領ではそこら辺まで網羅しないので、結局、先生方がどのくらい意識があって、総合学習の時間とかに、そこら辺に意識が向くように持っていかっていうところにはなってくると思うので、教育って言ったらおかしいんですけど、先生方が学習指導要領一辺倒ではなく、そういうところまで意識した授業ができるような先生方に育って欲しいなというところがあります。

その部分を押さえておくと例えば、若者が都会の方に出ても、節目節目で地域の方に帰ってこようかなというところに繋がるかなあと考えてます。私は若者が、大学とか就職とかで県外に出るのはどちらかという賛成の方で、都会に出て、高度な技術を身につけて帰ってきてもらいたいと思っています。今はリモートで仕事ができる時代なので、多分それが可能だと思います。

生活が転換する節目節目で、地元に戻って子育てしようとか、結婚を機に地元でゆっくりしながら仕事しようとかいう働き方をしようかなとか。その選択肢が、今の時代は昔よりもあると思います。そういうときに、身につけた技術で地元の課題を解決するっていう発想に結びつくような教育が必要だと思っています。

それにはやはり、楽しいことばかり、お祭りがありましたとか、そういうふるさと教育だけではなく、こんな課題が地元にはあるかというところを知るような教育も必要だと思っています。何か、まとまりがつかなくなっていましたがいいますが、そういうことを考えています。

■永田部会長

ありがとうございます。

「こども」のテーマにおいては、教育というのは切り離せないところになりますので、その中において、地域課題を認識させることが大切。これをどういうふうに教えるかは学校や先生の教育の方針に依るところかもしれませんが、そこを大切にしてもらいたいというご意見だと思います。

教育のことは先ほど、田崎委員から発言ありましたが、何かコメントありますか。

■田崎委員

長崎市だけかもしれないんですけど、長崎市立の小学校、中学校は年に1回学校評価アンケートっていうものがあります。そこで、学校はふるさと教育に力を入れているかっていう項目があるので、一応それぞれの学校で、地域との繋がりを大事にしながら、指導しているという部分もあると思うんですね。

うちの子が通ってる学校だと、地域に横尾だんじり保存会というものがあって、その保存会の

方々が４年生に指導を行う。それで、年に１回のお祭りでそれを披露している。また、保存会さんの方で田植えから稲刈り、脱穀、餅つきまで通して教えてくれる。長崎市だけの取組かどうか分からないが、各地域でそういう取組は行われているのではないかな。ただし、子どもたちにどれだけ浸透して、将来戻ってこようという意識に繋がっているのかは分からない。

そういう取組が全然やってないわけではないかなとは思ってます。

■永田部会長

ありがとうございます。

お２人のご意見をまとめると、やっぱり何らかの人材育成っていう意味が教育ということが非常に重要でありまして、そういう教育というのはここに課題にもないし、強みになるのかもわかりませんが、長崎はもうすでに整っていると思われるところなのかもしれないんですが、やはりそこは落とせないというところのご意見だったというふうに感じます。

ちょっと私も自分の意見をいろいろ言ってしまうと、それに左右されていけないので、他のご意見ございませんか。この課題、強みについて。

■山口委員

別冊資料のですね、時代の潮流、本県の課題、強みの詳細版のことで、こちら見させていただく中での気づきっていうなところからお話したいと思うんですが、こちらの中で、本県の課題、本県の強みを内部環境として、そして時代の潮流は外部環境として整理して分析をしていくという視点がなされています。

この外部の環境のところについてなんですけど、SWOT分析であったりとかですね、そういったところを入れて考えていくときには、外部は機会と脅威であったりとか、少しそういったところで、分けて考えていく視点というところなんかも、大事なんじゃないかなというところで、これはもう大まかなですね、これから時代の流れの中でもあるだろうというところがあるんでしょうけど、それが長崎県の中でどんなふうなプラスの部分が、動きとしてあるのか、あった方がいいのか、それを呼び込めるのかであったりとか、そういった視点の分析っていうところも大事でしょうし、脅威の部分というところなんかに関しては、やはりそれはそれでですねしっかり認識していくっていうことは、大事なことだと思います。

機会と強みをかけ合わせて、成長戦略を描くであったりとか、脅威と弱みをかけ合わせて最悪の条件を招かないようにするであったりとかですね、そういった具体的な視点というところでの分析というところをですね、やっていくのがまず大事なのかなというところ、この資料見させていただく中でですね、感じたところです。

その中で、例えば１番目の人口減少、東京一極集中の流れっていうところが１つあります。少子高齢関係のところですね、人口減少という流れの中でも、都会と地方と抱える課題は違うというところはですね、今現在そこは、少しずつ認識がされてきて、都会の東京だったら大阪であったりする施設が本当に足りないだったりとかですね。ただ、地方はもちろんそこも課題であったりするんだけど、なかなか幾分か緩やかであったりとかですね、少しそういったところでの長崎特有の流れの中で、それをどう見ていくかっていうところで見えていくときに、例えば長崎の場合、人口減少というのはやっぱりその幅が著しいので、それぞれの地域ごとのところではですね、人口の６ページのところに書いてあるところもですね、そういう流れの中で、人口が減少していく中で、いろ

いり地域の支えていく資源であったりとか、インフラも含めてそこがどう縮減縮小していくかであったりとか、そういったことがどんなふうに、子供であったり高齢者だったり障害者であったりとか、様々な、ここに暮らす人たちに影響を与えていくのかってのところを見ていく中でですね、今、国の方策の1つの方策として、ネットワーク型コンパクトシティの発想というところがですね、動き出しています。

その中で、実際にこういった人口減少が組み込まれていく中で、どこに資源を集約させていくかであったりとか、その中でどこを居住地域に定めて、またどこをにぎわいのまちにしていけるか、少しそういったまちの方ではですね、そういったところの視点のところで動いていくところもあったりすると思いますので、こういった暮らしの部分、子育ての子供の部分のところにしても、やっぱりそういった流れの中でですね、やはり施策を組み立てていく視点というところも、10年20年考えていったときにはですね、大事な視点になるかなというふうに思います。

長崎市であればもう坂が多くて、山の上に住んでいる高齢者の方はどうなるであったりとかですね、やはりそういったところで、今までそういったところで、エレベーターをつけるであったり、その部分のコストをどう考えていくかであったりとか、いろいろそういった部分で、やはり今まで通りではなかなかいかない部分というところなんかもですね、やはりそこも出てきてると思います。そういう部分を、新たなデジタルのところでどういうふうに考えていくかであったりとか、やはりそういったところでは、新たなテクノロジーを導入していく視点というところも大事になってくるんじゃないかなというふうに思います。

そして今、国の方では2040年を見据えてですね、これ高齢者福祉、介護のあり方とか、それからあと障害者福祉のあり方であったりとかですね、そういうことを見据えて、高齢者が多くなるゾーンをどうするか、そのあとの先のところを見据えて、施設の方をどれくらい増やすのか維持するのかであったりとかですね、もしくはそこをいろいろと統合していくのかであったりとか、いろいろそういった視点というところも出てきてると思います。

本県もそういったところも視野に入れていきながら、それぞれの地域ごとの資源の配分のバランスであったりとか、そういった大きな視点でもってそれは、福祉、介護の問題だけでなく医療機関の方も、もちろんそういったところになってくるだろうな。

い減らせばいいだけでなく、そこで出てきているそのいろんなその人材であったりとか、先ほど高齢者の方でも現地の方がたくさんおられるようなところもあったりしますので、そういった医療の人材をどういうふうにまた、介護の人材であったりとか、いろんな様々な福祉であったりとかのところなんかですね、活用できる姿勢持てないとか、やはりそういったところでの1つの人材育成の視点というところも大事なのかなという、感じた次第です。

■永田部会長

資料には時代の潮流が示されていますが、全国的なものが多く示されている中で長崎でどう影響があるのか、長崎のとらえ方がどうなのか。厳しいことだけではなくて、それを強みに変えられるものがあるのではないかとこの受け止め方を考えていく必要があるというご意見だったと思います。

さてここで、次の論点に移らせていただきたいと思います。おそらくこちらがこの部会でいろいろ深めてもらいたいところではないかと思います。

2点目は、全体会議の意見交換で、少し意見がもう及んでいましたが、資料の27ページと28

ページをご覧ください。ここで政策の柱立てと基本戦略ということで示されています。この中で、「こども」と「くらし」については、他も関わってくるだろうという意見もあり、私もその通りだと思います。

まずここでは、まずは「こども」と「くらし」の部分を中心に基本戦略の整理の仕方や、文言、文章表現等について、ご意見をいただきたいと思います。

資料 28 ページの右側には主な方策や、対策のキーワード、そして、具体的な取り組みの例示が記載されておりますので、こちらをご覧くださいの上で、各柱の基本戦略でどのようなことに取り組んでいくのかというイメージをしながら、1つの例として書かれていますので、この点を参考にしながら、皆さんのご意見をお聞かせいただければと思います。いかがでしょうか。

■吉武委員

この一番最初に子供の居場所、学力向上とか何とかが入ってますけどね。ひとり親の子育て支援っていうときにやっぱ経済支援とか生活支援とかいうふうな方向がまずはありますけど、プラスやっぱりその学習支援、教育支援っていうのが、必要になるわけですね。やっぱり塾にやる余裕がないとか。

だからそういう意味で経済支援と教育支援を別々に考えないで、やっぱこうつなげていくような支援っていうのが要ると思うんですね。例えば県外とかだと、もう月曜から金曜まで子供食堂をして、そこで食事を提供するだけじゃなくて、子供食堂に来る中高生に向けてはボランティアで学習支援の場所にもするとか。他の県がいろんな取り組みを、民間だろうと思うんですけどやってるわけですね。なんかそういう意味では何かもうちょっとそこら辺の、経済支援と教育支援をつなげたような発想っていうのを重視した方が。やっぱり子供の教育って経済格差が教育格差なんてよく言われてますが、経済的に苦しい家庭のお子さんの教育をいかに確保していくかっていうことは、大きなことかなと思います。

それとさっきの高齢者の話ですけど、養護施設の学習支援とかもネットで見ると、若者とか大学生が養護施設で教えますよはあるんですけど、高齢者世代のは出てこないですね。祖父母世代で学習支援をやる人もいると思うんですね。でもネットにはね、大学生のお兄ちゃんお姉ちゃんが教えてあげますよっていうのはあるんですけど、長崎はないんですよ。祖父母世代ってのはゆっくり話聞いてやるじゃないですか。時間全然ありますから。小学生の話聞いてやるでしょ。

なんか、そういう意味で、子供たちの学習支援だけでも、そういうふうなつなげた支援みたいな発想を入れてもらったらいいな。

それから学童は結構ずっと注目されていますけど、放課後デイケアですかね、まだまだですね。だからそれに対する問題意識とか、学校行った後に放課後デイケアに行くわけだから、やっぱり子供がどこにいるのかってのはちゃんと一貫して把握して、そこがちゃんとしたところなのかって、ある程度のレベルがあるのかとか、どうやって質を確保していくとか、なんかそういうこともやっぱりみんなで考えていかないといけないんじゃないかなと。まだまだその障害のある子の放課後のことについてはちょっと弱いなと思いますので、そこら辺の意識も入れて欲しいなと思います。

■七種委員

吉武委員の方から放課後デイサービスの話が出ましたが、実は放課後デイサービスを経営しております。

お願いしたかったのは、そういった子たちの将来についての選択っていうときに、もうすでにルートが作られてしまっている。障害持ってるからこのルート、例えば作業所とか、B型しか無理だとか、本人の意向抜きでもう全部ルートが進んでいくっていうのが、実は障害を持たれたお子さんたちの現状としてあるんですね。挑戦どころじゃないと。選択すら許されないっていうのが、今の社会の中にあって。

でも、私が見てる中では可能性持ったお子さんたちってたくさんいらっしゃるんですよ。うまくちゃんと乗せてあげればその子たちがその社会を支えていく、ひとりの人材として育っていくっていうこともあるので、できることは挑戦の前にしっかり選択っていうところを、職業選択にしてもそうです。自分の生き方を選べるっていう環境を作ってあげないといけないのかなと。というので、挑戦だけではちょっと足りないのかなっていうのは感じていました。

障害児のお子さんたちでも、ちょっとしたことですぐ障害っていうことでラベリングされてしまうっていうところもあるので、インクルージョンの考え方ってのが入ってきてる中で、やっぱりそういったところはしっかりコミュニティの中で育ててあげる、生きていけるっていうことを考えていく社会づくりでも、やっぱり長崎県がこういうふうにやってますよっていうのを作ってあげたらいいのかなというふうには感じます。

それともう一つ、高齢者の方に関しては実は私達の施設でも、ご年配の方に来ていただいて、三重県の介護助手っていうことで取り組みをされて、事業化してっていうことでやってます。それを長崎県でもっていうことでやってみたんですけども、やはりどうしても単発になって続かないんですね。やはりライフサイクルとして、そういった生き方、過ごし方。高齢になられても、過ごし方というより働き方ですよね。やはり仕事としてあるんですよっていうのが、ここに書いてるそのやりがい、生きがいに繋がっていくのかなと思います。

それはおっしゃる通り、例えば子供の勉強を見てあげるとか、そういった活躍の場をどうつakって、ただ単にボランティアでやってくださいではなくて、仕事としてきちっと社会の一員として立ち位置を作ってあげる。上から目線でおかしいかもしれないですけども、やはりそういった場づくりができれば、あとは自然と進んでいくと思うんです。きっかけがないままにそういう来てるっていうので、やはりそういった文化をどう作っていくかっていうことの仕掛けが必要じゃないかなというふうに思います。以上です。

■永田部会長

ありがとうございます。

一つ目は、27 ページの「こども」のところの基本戦略のところですね。可能性を広げると言われながらも実際には選択の場面が少ないというようなことで、そういうことを組み込んでいただいたらどうかというご意見でした。

二つ目は、先ほどの高齢の方も含めて、社会と関わるとか、役割を持てるとか、というようなことも大切ではするべきだということで、それが教育に役立てばこの上ないという考え方というご意見でした。

他はいかがでしょうか。

■矢内委員

今お話にあった障害の方たちが、しっかりご自身の生き方とか職業が選べる、その自由がちゃん

と保障されることが大事だっていうご意見はすごく私も大事だなと思って、お話聞いていました。今、障害者雇用を促進することとか、いろんな企業とか大学もですけど、課題として挙がってますが、こういう簡単なお仕事だったらできるだろうというような発想のままでは、本当の意味で一緒に生きる組織づくりにはなっていないだろうなっていうふうに思います。

なので、どういうふうにハンディキャップがあったとしても、その人の力がどういうふうに生かせるのかっていうところも、例えばジョブトレーナーとかそういった方たちの支えでもって、力が発揮できるような体制っていうのはとっても大事になってくるだろうなっていうふうに思ってます。既に県内でいろんなジョブトレーナーの方たちとかのサポートの体制はあるかと思いますが、そこら辺の充実がますます重要になってくるのかなというふうに考えています。

障害の方だけではなくてですね、くらしのところにある多様性を尊重し合う共生社会づくりというところを、具体的にじゃあ何をするのかっていうのが見えづらいところかなとは思んですけど。例えば、私も質問させていただいた、女性の方たちが県外でどうしても仕事を選んでしまうっていう状況に関して言うと、小学校とか中学校のうちからですね、子供たちがどうやら女の子はこういうふうな将来を選択することになるだろうっていうのは、何となくもう見えてしまっている状況があるのではないかなというふうに思います。進路の指導のときに、はっきり理系に進まないでっていう、女の子は文系だよっていうふうに言わなくても、女の子は保育士とか手に職を持って生活する方がいいんじゃないとか、県内の女の子は、勉強のためには残って欲しいとか、そういったような大人からの声かけ、大人の姿を見てしまっていると、自分が実際にどういうふうに生きたいかというのを考えたときに、どうしても幅が狭まってしまうんじゃないかなというふうに思います。

小中学校のうちからですね、高校の進路選択のときにも、ジェンダーによっての違いが出てくるから、小学校とかからですよ。性別問わず、自分の進路を切り開いてって、性別関係なく切り開けるんだっていうような、学校教育のあり方や地域でのメッセージの発信の仕方とかっていうのが、大事になってくるのかなというふうに考えています。以上です。

■永田部会長

ありがとうございました。

これまでの意見にもいろいろ重なるところもありますが、やはりこの点は皆さん、多くのところで一致するのではないかと思います。

■田崎委員

主な方策や対策のキーワード例の一番上の欄なんですけど、これもほとんどPTAが関わってくると思うんですね。子供の居場所を作ったりとか、体験活動させたり防犯とか、交通安全とか、学校と協力して子供たちを見たりとか。各郡市町にPTA連合会があるので、そこと協力しながら政策を進めていけたらいいんじゃないかなと思います。

ただ、PTAはちょっとイメージが良くないというか、ネットで調べるとPTAって何かやらされるとか、良くないイメージを持ってる方も多いので、そういうイメージを取り除きながら一緒に協力していけたらなと考えました。

■永田部会長

ありがとうございました。

私も現状よくわかりませんが、そういう活動に参加できる雰囲気が醸成される社会であることが大切ではないかというご意見でしょうか。なかなか、私も実態がよくわからないので、いろいろ難しい問題が含まれているのではないかと思います。課題としてありがとうございます。

他にございませんでしょうか。

■豊田委員

27 ページの基本戦略のところで、なんか結婚、妊娠・出産、子育てを切れ目なくってというのがあるんですけど、保護者の目線からいくと、子育てで終わるわけじゃなくて、その保護者自身の人生があるので、そこにやっぱり仕事ももちろん入ってくるし、社会っていうニュアンスを加えられたらなと思っている。この文言だとちょっと、あくまで結婚、妊娠・出産、子育てみたいな感じなので、そうじゃなくて社会と繋がる、繋がっておくことで、その人の人生は豊かになるし、生活も豊かになるみたいなところのニュアンスが加えられたらいいなと思いました。

それと、子供たちのところで、まず 28 ページのところとかでも、やっぱり居場所とか教育っていうところって、教育って義務教育とか小中学校とか行政の役割とかって考えてしまうと、教育、学校、関わりやすいとか指針を示しやすいみたいな感じになると思うんですけど、そういうところとあわせて、子供たちがたくさんいろんな経験とか体験、遊びとか、勉強したい、何かについて学びたいって思うきっかけって、何かに興味を持ったりとか、何かを好きになることっていうのが最初だと思うんですね。そういったところから発生する教育っていうところに繋がって欲しいなと私は思うので、そういった子供たちが、遊びって言っても単なる何か遊具で遊ぶとかそういうことじゃなくて、いろんな経験、体験ができるような、環境があるといいなと思いました。

■永田部会長

ありがとうございます。

1 点目は私も同感です。結婚、妊娠・出産、子育てのイベントを切れ目なく支えるという表現と、ここに関わる親の生き方や人生への関わりが見えにくいので、要するにここにもう少し気持ちを込めて欲しいなというご意見だと思います。政策的な表現ですので、確かに全て網羅されているようで、実はその視点が欠けているということです。

他、いかがでしょうか。

■山本委員

障害者の方々と交流する機会があまりないと思っています。交流する機会がないので、障害を持たれているっていうのはわかっているけど、その方々がどのくらいのことをやれるかっていうのがわからない状態っていうのが、いろんなことができないっていうことに繋がっているのかなと。

交流する機会をふやして、障害持たれてるとは聞いてたけど、こういうこと出来るんだなっていうことが分かる状態になっていると、仕事にも繋がったりとか、いろんな活動を、障害者の方と一緒にできるっていうところに繋がるのかなあと思っているので、そういうところを何か盛り込めないかと感じています。

■永田部会長

ありがとうございます。

そのような機会がなかなかないということは、他の方の意見にも繋がるのではないかと思います。障害の方との関わり方を理解する育成教育、これを戦略としてどう示すのかは難しいかもしれませんが、何らかのメッセージを示すことはできるのではないかと思います。これは皆さん共通する意見ではないでしょうか。これを教育者に任せるっていうのではなくて、社会参加を促すというようなところもここに掲げられないかというご意見だと思います。

他いかがでしょうか。

■矢内委員

基本戦略の「多様性を尊重し合う共生社会をつくる」のところに、生涯学習が入ってた方がいいのかなと思って。生涯学習のキーワードが入ってるのが、「健康で生きがいを持って暮らせる社会環境をつくる」なんですけれども、多様性を尊重し合う、そういった社会をつくっていくためには、すべての世代の人たちが一緒に学び合うことが保障されないとつくっていくことはできないと思うので、共生社会っていうのを、やっぱり人々の行動の学習を軸にですね、つくっていくことが大事なんじゃないのかなと私自身は考えていますので、そのような提案をしました。

あと、先ほど豊田委員もおっしゃってた子供たちが遊びの中とか活動の中から自分のやりたいことを発見できていくっていうことが大事なんじゃないかっていうご意見に私も賛同でして、子供まんなか社会は確かに大事なんですけど、数の少ない子供を大人たちが手厚く手厚く支えてしまっっては、なんか息苦しいなって見えてきてですね。色んな助けてくれる手によって子供たちがつぶされてしまうようなイメージが出てきてしまっ。むしろ子供たち自身が自分たちのやってみたいっていうことを支えていけるような教育や社会の仕組みがあることが大事なのかなというふうに思いました。

■永田部会長

ありがとうございます。

生涯学習から、教育への関わり方に関するご意見でした。最後の「子供たち自身が自分たちのやってみたいっていうことを支えていけるような教育や社会の仕組みがあること」は私が全体会で申し上げた言葉足らずの意見をわかりやすく表現していただいた内容です。ありがとうございます。

確認ですが、15分遅れて始まったということで、6時ぐらいをめどにまとめればよろしいですか。

■（事務局：小柳企画監）

皆様よろしければ。

■七種委員

高齢者施設っていうのはもうほとんど今かなりどこも職員不足になってますけども、これ以上増やしても介護職員を分散させるだけで、資源になる人はあまり担保できないという問題を抱えているんですね。

そうなってくると多分おそらく長崎県って結構施設が多い状態の中で考えても、本当に在宅介護っていう方にシフトしなきゃいけないのかな。ただ、在宅介護も結構限界にきてるってなると、やはりその在宅で過ごす健康寿命をどれだけ上げるかっていうことになると思うんですけども、そう

いった意味では、「健康で生きがいを持って暮らせる社会環境をつくる」という基本戦略があるんですけども、そのキーワードの中に介護予防が入っていない。やはり介護予防っていうのをしっかりやっていく環境を作っていくしないと、本当に崩壊しかねないっていうところに来てるのかなと思います。

長崎県ってリハビリテーションとかすごい取り組んできてるので、素地があると思うんですね。ただ長崎県版の介護予防というスタイルを作っていくっていうことを考えてほしい。そして最後に施設がセーフティネットとして存在する、その途中に在宅介護がある。といった流れを作っていく中で、いかにその健康寿命を引き上げて、介護予防を充実させるかっていうところは、やはり戦略としてぜひ考えていただきたいなと思います。

■永田部会長

ありがとうございます。非常に重要なポイントだと思います。

■山口委員

27 ページの次期総合計画作成にあたって 政策体系の見直し案のところ、次期計画の柱のくらしの項目のところですね、ご検討いただけたらというところであるんですが、くらしのところ、10 年後の目指す姿、多様な価値観や個性が尊重され、誰もが自分らしく人生 100 年時代を健康で安心して生き生きと暮らせる社会を目指します、ということでこれはですね、大事な視点、方向性だと思います。

ここに 1 点、付け加える部分というところで、孤立であったりとか孤独であったりとかですね、やはりそういったことでの弊害というようなところが、いろいろと自殺であったりとかですね、いろいろそういったところで、やっぱ、そこについてもやっぱり国としても対策強化していくっていう方向性もあったりしますので、誰もが孤立せず、自分らしく人生 100 年時代は健康で安心して生き生きと暮らせるだったりとかですね。そういったところで孤立っていうところの観点を入れてもどうかというところの検討をですね、お願いできればと思います。

■永田部会長

孤立しない、あるいはいろいろなことに関わることができるとか参加できるとか、そういうようなご意見に繋がるかと思います。

■佐藤委員

今日、僕、南島原市というちょっと田舎から来たんですけど、うちの自治会、小学校 2 年生の子供がいるんですけど、小学生が子供会に 2 人しかいない。近隣の自治会と一緒に子供会作るんですけど、いくつか集まった子供会でも 6 人しかなくて、子供会活動が全然出来ていない。

何ができるかなっていうことを考えたときに、小学校 2 年生の娘なんですけど、もうスマホをどんどん使うんです。僕、デジタル推進委員というのをやってて、高齢者の方にスマホの使い方を教えてるんですけど、これを子供に教えてもらう。高齢者の方が、スマホ使えないっていうのを子供に教えてお願いして、一緒に楽しみながら使い方を学ぶっていう機会を一度持ったんですけど、そういうふうに高齢者と子供の触れ合いというか。お年寄りの方も喜ぶし。こういうことを県の戦略としてどういうふうに取り組むかはちょっとわかんないんですけど、そういうことができないかな

ということでした。

■永田部会長

ありがとうございます。

核家族化がこの何十年かに起こって世代を超えた繋がりが希薄になったと言われていますが、それを逆手にとった逆転の発想ですね。

このあたりをどのように盛り込むかは、県の方々には知恵を絞っていただくとして、やはり見えてくるのは世代を超えた繋がりを、家庭内外を問わず地域で人材をどう活用するかということになるかと思います。

少し議論を端折ってしまったところもありますが、長い時間にわたる発言、ご検討本当にありがとうございます。

限られた時間の中で、十分な議論ができなかったところもあるかと思います。本日いろいろな議論がございましたので、持ち帰って、皆さんもいろいろ考えていただき、先々、県の総合計画策定の一助となるように、今後３回ほど部会で議論を深めていきたいと思っています。

それでは、拙い司会で申し訳ございませんでしたが、ご議論いただきましてありがとうございます。以後の進行につきましては事務局に引き継ぎたいと思います。

■（事務局：小柳企画監）

永田部会長どうもありがとうございました。

委員の皆様、長時間に渡りまして、全体会からお疲れ様でございました。

私たちが気づかない意見というのをもたくさんいただけたのかなと思っております。

次の第２回の部会の中では、そういったものを反映させながら、また皆様の方といろんな資料を共有しながらご意見頂戴できればなというふうに思っております。

これをもちまして、こども・くらし部会を閉会させていただきたいと思います。次回の開催につきましては、４月から５月頃を予定しております。後日、皆様に調査をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思っております。

また本日の全体会、各部会の議事録につきましては、後日共有をさせていただきます。

また次回の開催までの間に、県民アンケートの結果等、第２回以降の意見交換の参考となる資料が整い次第、また適宜、ご提供させていただきたいと思います。

それでは以上をもって閉会させていただきます。長時間ありがとうございました。